

出会い系サイト等の被害防止について

広島県教育委員会

1 出会い系サイトに関する現状認識

児童生徒を取り巻く環境は、急速な情報化の進展等にもなつて、情報通信機器を使って安易に有害情報にアクセスできるなどの状況になっており、児童生徒の健全育成に様々な影響を与えています。特に携帯電話・PHSなどは、児童生徒の間にも急速に普及しており、利便性の高い機能をもつ反面、新たな問題も引き起こしています。

数年前より、テレクラ・ツーショットダイヤルを介した援助交際や性犯罪が社会問題化していましたが、現在これらが携帯電話の出会い系サイトを利用したものとなって問題が拡大しています。

県内でも、4人の男性が出会い系サイトで知り合った女性を誘拐し、監禁する事件が起きるなど、平成13年に出会い系サイトに関連した犯罪で検挙された者は11人にのぼっています。(平成13年7月末現在 広島県警察本部)

このようなことから、携帯電話を媒体とした出会い系サイト等の問題点について指導を行い、被害の未然防止に取り組むことが緊急の課題となっています。

2 出会い系サイトの仕組み

最近、若者向け雑誌などで、出会い系サイトが多く紹介されています。また、携帯電話に出会い系サイトからの勧誘メールが無差別に送られてきたり、インターネット検索エンジンに「メル友」と入力することによって簡単に出会い系サイトにアクセスすることができます。

出会い系サイトとは、パソコンや携帯電話を使ってアクセスできるインターネット上に設けられた、掲示板のような機能を持つWebページです。出会い系サイトには、純然たる「メル友」目的のサイトとともに援助交際目的のサイトがあり、前者はメール交換を楽しむことを目的とした中高生のユーザーが多く、後者はテレクラ・ツーショットダイヤル等がインターネット上で展開したもので女性は無料で、男性が会員になり月に数千円の会費を支払って利用できる仕組みになっています。

通常、出会い系サイトでは交際相手を求める利用者が、「ハンドルネーム」というニックネーム等を使って匿名で登録し、自己紹介などのメッセージを書きこみます(図中 1)。書きこむ内容は、年齢・容姿や趣味、好きな異性のタイプなどです。

書きこまれた内容は携帯電話により見ることが出来ます(図中 2)。メッセージを見た相手が電子メールを送り(図中 3)、利用者同士によるメールのやり取りが始まる仕組みです(図中 4)。

メールのやりとりに終わらず、そのメール相手と実際に会う場合もあります。

4 出会い系サイト等による被害状況

【 児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件 】

携帯電話の出会い系サイトに「10万円で援助してくれる人探しています。」等と書き込みをした女子高生に「5万円でどうですか。」等とメール交換を行い買春の約束をし、ホテルにおいて児童買春を行った。(平成13年5月)

【 名誉毀損事件 】

近所に住む女性に嫌がらせをする目的で、携帯電話の「メル友」掲示板に、その女性の氏名や電話番号を入力した上で、卑猥な女性であるなどの内容の書き込みを行い、女性の名誉を毀損した。(平成13年5月)

【 脅迫事件 】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合い交際していた女子高生が、メールに応じなかったことに憤慨し、女子高生の携帯電話に「死ぬ。お前も家族も皆殺しにする。」等とメールを送信して脅迫した。(平成13年4月)

【 その他 】

元交際相手に対し、電子メール等で「電話やメールにちゃんと出る。押し掛けるぞ。」等、執拗に交際の要求を行い、女性の身体の安全が害される不安を覚えさせる方法でつきまとい等を反復して、ストーカー行為を行った。
(平成12年12月)

5 「青少年と携帯電話等に関する調査研究報告」から

対象：全国6都県の高校3年生3,101名(平成12年12月総務庁調べ)

(1) 高校生と携帯電話等の所持について

	持っている	持っていない
高校生の携帯電話所持者	58.7%	42.3%

	中学生	高校1年生2学期まで
持っていると答えた所持者が携帯電話を持ち始めた時期	21.0%	40.7%

(2) 携帯電話等の高校生への影響について

	そう思う	そう思わない
異性と連絡がとりやすくなった	69.5%	14.3%
異性の友達が増えた	38.0%	37.8%
異性との仲が深まった	41.9%	31.3%
夜中に電話がかかってくるが多くなった	54.4%	30.2%
携帯で呼び出され外出することが多くなった	37.6%	45.2%
会った事のない携帯電話だけの友人が増えた	15.9%	55.3%

6 迷惑メール

最近、出会い系サイトの勧誘・広告メールを携帯電話へ無差別に送りつけてくる「迷惑メール」が問題になっています。これは、出会い系サイトにアクセスするきっかけになりかねません。その撃退法については以下の方法が代表的です。

- (1) アドレスをアルファベットと数字を組み合わせたものに変更する。
- (2) 特定の相手からのメールを受信拒否、もしくはメールの一括受信拒否に設定する。

7 今後の取組みについて

各学校においては、多くの児童生徒が携帯電話を所持している現状と、このような出会い系サイト等を利用することにより被害を受ける危険性があることを踏まえ、安易に出会い系サイト等にアクセスしない、見知らぬ相手には不用意に会わないなどの判断力を身につけるよう指導してください。

また、各学校において携帯電話についてのルールづくりを行い、保護者の理解を得て、不要な物を学校に持って来ない取組みに努めてください。

なお、児童生徒の小さな変化を見逃さず、積極的な生徒指導の推進を図り、児童生徒が安心して学べる学校づくりに努めてください。

緊急の課題として次のような取組みを行ってください。

- (1) 教職員が、出会い系サイト等の危険性や問題点について研修会を行うこと。
- (2) 学級・ホームルーム活動などを通じて、児童生徒が出会い系サイト等の危険性・問題点について学習を深め、適切な判断ができるよう指導すること。
- (3) コミュニケーション能力を育て、「メル友」に頼らない友人づくりができるように児童生徒の人間関係づくりに努めること。
- (4) 援助交際は反社会的な行為で、自分を傷つけ、人生を大切にしない行為であるとともに、社会のきまりを破れば必ず人に迷惑をかけることを理解させる指導を行うこと。
- (5) 学級・ホームルーム通信や保護者懇談会等を通じて、出会い系サイト等の実態及び問題について保護者に周知するとともに家庭と協力した指導を徹底すること。

※ テレクラ・ツーショットダイヤル・伝言ダイヤル：「生徒指導のてびき」
第1部生徒指導ハンドブック44頁参照